

## 総論

1. 亜政府は7月半ばに国際機関への多額の債務支払を抱えていたが、IMF、IDB、世銀という3つの国際機関が連携して動くことで、懸念されていたデフォルトは回避された。IMFからは複数のテクニカル・ミッションが訪亜し、引き続き、交渉を続けている。また、亜政府とIMFに対して政策提言を行う、専門家チームが訪亜し報告書を提出したが、その内容は一般論・抽象論に終始し、もっとも重要な問題と考えられる預金引出制限（コラリート）の問題についても、具体的な提言はなされなかった。

2. 預金引出制限緩和策として打ち出していた、預金者の任意による国債（BODEN債）への交換申請が締め切られ、預金全体の23%が国債に交換されることになった。30%という経済省の予想は下回ったものの、銀行界やエコノミストの予想を遥かに上回る数字であった。一方、7月に入り、裁判所の行政救済判決（amparo）による預金引出が急増したため、ドゥアルデ大統領は同判決による預金引出を120日間停止する大統領令を公布した。これに対し、裁判所（下級審）からは複数の違憲判決が下され、司法と政府との対立が続いている。

3. 7月に入り、為替は1ドル＝3.5ペソ程度で落ち着いている。これは大統領選挙の前倒し実施等が好意的に受け止められている他、主要輸出品目である大豆等穀物の国際価格が上昇し、輸出金額が伸びていることが背景にあると見られる。停滞した実体経済には改善の兆しは見られないが、税収は増加を続けており、インフレも比較的抑えられている。

4. 経済省より、5月時点での失業率が21.5%と発表された。更なる労働意欲がありながら週労働時間が35時間以下の不完全雇用率も18.6%に達し、あわせて4割に上る労働者が雇用に問題を抱えていることが明らかになった。一方、これまで賃上げ要求は抑えられてきたが、民間労働者については、1月当たり100ペソの手当てが支給されることになった。

## 各論

### 1. 財政・金融

#### （1）国際機関への債務支払

亜政府は7月半ばに国際機関への多額の債務支払を抱えていた。15日、IMFに対する債務9.85億ドルについてはIMF理事会において1年間の支払延長が認められたが、IDBに対する債務5.5億ドルについては外貨準備の中から期限どおりに支払いを行った。一方、IDBから亜に対して総額約3億ドル（財政安定化支援に1.96億ドル、社会分野への投資に約1億ドル）の融資を行うことが発表され、世銀からも総額1.5億ド

ルの融資を行うことが発表された。IMF、IDB、世銀という3つの国際機関が動くことで、懸念されていた国際機関へのデフォルトは当面のところ回避された。

#### (2) 預金の国債（BODEN債）への交換

16日、亜政府が、預金引出制限（コラリート）緩和策として打ち出した、預金者の任意による国債への交換申請が締め切られた。経済省の発表によると、預金全体の23%にあたる約70億ペソ分の預金が国債に交換されることになった。約30%の預金が国債に交換されるとの経済省の予想を下回る数字であったが、銀行界やエコノミスト等の予想は遥かに上回る数字となった。預金者の反応は鈍かったが、預金者の選択期限であった16日直前に、交換の申請を行った預金者が多かったと見られている。

#### (3) 民間企業労働者への賃上げ

労働省において、賃上げを求める労働組合と企業側との話し合いが行われていたが、今年7月から12月までの時限措置として、1ヶ月につき100ペソの手当てを支給すると合意がなされた。対象となる労働者は、労使協定を結んでいる全ての民間労働者で、公務員や農牧労働者等は対象とならない。この値上げ分は、ボーナスや解雇手当の算出には含まれないが、社会保障費は控除される。17日付で、100ペソ支給をすべての民間企業に義務付ける大統領令が出された。

#### (4) 伊における亜資産差し押さえ判決

19日、伊ローマの裁判所は亜国債保有者の訴えを受けて、亜政府資産の差し押さえを認める判決を下した。この差し押さえが実行されるようなことになれば、ラバーニャ経済相が年内にも再開するとしている海外債権者とのリスク交渉に悪影響が出ると見られる。経済省は、この判決に対して控訴する旨を発表している。

#### (5) 専門家チームの訪亜（22日～24日）

亜政府とIMFに対して政策提言を行う、専門家チーム（メンバーは、Andrew Crockett 国際決済銀行総裁、John Crow 元カナダ中銀総裁、Luis Angel Rojo 元スペイン中銀総裁、Hans Tietmeyer 元ドイツ中銀総裁の4人）が訪亜し、ドウアルデ大統領を始めとして、経済省、中銀、国会議員、企業や銀行界の代表者、エコノミスト等と会談を行った。専門家チームは、裁判所の行政救済判決による預金引出（amparo）を問題視し、亜政府に何らかの対応を求めた他、中長期的な財政安定や変動相場制の維持、中銀の実質的な独立性の確保等を提言した。訪亜後の29日、専門家チームは報告書を亜政府とIMFに提出した。報告書は、ドル化や預金の強制的な国債化を批判し、引き続きインフレの抑制に努める政策を行うべきなど、ラバーニャ経済相の考えに沿った内容と、マネタリー・アンカーの設定、中銀の独立性の確保及び健全な財政計画の策定などIMFの主張をも盛り込んだものであった。このように報告書は、亜政府とIMFの双方をある程度満足させるような折衷的、抽象的な内容であり、最も重要な問題と考えられる預金引出制限（コラリート）の問題についても、敢えて具体的な提言は避けており、一般的な議論に終始していた。

#### (6) 裁判所の行政救済判決による預金引出 (amparo) 問題

7月に入り、裁判所の行政救済判決による預金引出が急増していた。訪亜していた専門家チームが、コラリート問題の解決には、まずこの預金引出を止めることが必要不可欠との見解を示したため、ドゥアルデ大統領は24日、行政救済判決による預金引出を平日で120日間停止する大統領令を公布した。その後、連邦管理法廷（下級審）は、この大統領令を違憲とする複数の判決を下したが、政府はこれに対し控訴している。今年2月の最高裁によるコラリート違憲判決以来、司法と政府は対立関係にあるが、議会下院における最高裁判事の弾劾審理の行方と絡み、この問題の解決には政治的決着が必要となっている。

#### (7) 伯ペトロブラス社によるペレス・コンパンク社の買収

22日、亜国エネルギー業界最大手ペレス・コンパンク社の株式（全発行株式の58%）が伯の国営石油会社ペトロブラス社に11.82億ドルで売却されとの発表が行われた。亜の財閥ペレス・コンパンク一族は、ペソ切下げによってドル建て債務の返済が困難になったことにより、株式を手放すことを決めた。今年5月の伯アムベム社によるキルメス社の株式買収などに続き、伯企業による亜企業の大型買収が続いている。ペソの切下げにより、投資対象として亜企業が関心を集めるようになってきている。

#### (8) 州政府との財政協定締結

IMFが求めていた、財政赤字削減に関する連邦政府と州政府との協定は、3日にコルドバ州、10日にサンタ・フェ州が最終合意に署名を行い、5月に署名していたブエノス・アイレス州と合わせて、主要三大州は全て署名を終えた。7月末時点で、最終合意に署名した州は、全部で13州に上る。

#### (9) 税収

7月の税収は49.86億ペソで、対前年同月比で29.3%という大幅な増加になった。インフレによる付加価値税収の増加、輸出税の増収（下記表では関税等に含む）などが原因であるが、所得税収にも下げ止まりの兆候が見られる。なお、サルギーニ財務長官は、公的債務の支払を除いた、7月の財政収支は1.8億ペソの黒字であったことを明らかにした。

#### (10) 為替市場

6月末にいったんは1ドル=4ペソにまで下落したペソは、7月に入り、1ドル=3.5ペソ程度で落ち着いている。これは大統領選挙の前倒し実施等が好意的に受け止められている他、主要輸出品目である大豆等穀物の国際価格が上昇して輸出が伸びていることが背景にあると見られる。

#### (11) 預金水準・外貨準備・マネーサプライ

ドル預金のペソ化により、ドル預金残高が急減、逆にペソ預金残高が急増した。その後、預金引出により、ペソ預金が漸減してきている。外貨準備は為替市場への介入により、引き続き減少を続けている。また、預金を含めたマネーサプライは、預金流出とドルへの両替により漸減傾向にあったが、7月より横ばいとなっている。

#### (12) 貸出残高

99年末を基準に2000年以降の貸出残高の推移を指数化すると、12月は貸出のドル化によりペソ建てが急落しドル建てが急上昇した。しかし、1月以降は債権債務のペソ化が行われた為、逆にペソ建てが急上昇し、ドル建てが大幅に下落していた。最近は、ほぼ横ばい傾向にある。

## 2. 景気動向

### (1) 国内需要

#### (イ) 小売(6月)

スーパーマーケット売上高は、対前年同月比で16%の大幅な増加となったが、これは販売数量が28.4%減少した一方、商品価格が61.9%の上昇とインフレが進んでいるためである。一方、ショッピングセンター売上高は、対前年同月比で2.2%と若干の増加となった。

#### (ロ) 建設活動指数(6月)

建設活動指数は、対前月比では0.9%と2ヶ月連続で僅かな上昇が見られるが、対前年同月比では34%と引き続き大幅な減少となっている。

### (2) 生産・雇用

#### (イ) 工業生産指数(EMI)(6月)

工業生産指数(EMI)は、対前年同月比で15.1%の減少となった。分野別で見ると、国内需要の冷え込みと投資の減退により、自動車、繊維等が引き続き大きく落ち込んでいる。

#### (ロ) 自動車

自動車販売台数は、対前月比で12.4%の増加が見られたが、対前年同月比では67.3%と大幅な減少が続いている。輸出台数には伸びが見られ、対前月比で30.2%の増加、対前年同月比でも20.2%の増加となった。

チリ、メキシコ、ブラジルとの自動車貿易に関する合意により、今年中に合わせて12万台の輸出の増加が見込まれている。

### (3) 物価

消費者物価指数は対前月比で3.2%の上昇、4月の10.4%をピークに上昇率は下降してきている。食料品など生活必需品のインフレが目立っている。公共サービス料金の値上げが認められれば、急速にインフレが進む恐れがある。大幅な上昇を続けていた輸入

卸売物価指数が高止まり傾向にあり、卸売物価指数も対前月比4.7%の上昇にとどまった。

また、中銀が発表する消費者物価指数を基にしたインデックス（CER）は、6月以降、上昇の傾きが緩やかになっている。

#### （4）雇用

##### （イ）失業率（5月）

5月時点での失業率が発表された。失業者数は303万人に上り、失業率は21.5%（前回10月は18.3%）に達した。また、更なる労働意欲がありながら週労働時間が35時間以下の不完全雇用率は18.6%（同16.3%）であった。

失業率が高かった地域は、カタマルカ州都圏（25.5%）、コルドバ州都圏（25.3%）、ブエノス・アイレス州マル・デル・プラタ圏（24.6%）、サンタ・フェ州ロサリオ圏（24.3%）などであった。

##### （ロ）三大都市圏の雇用状況（6月）

労働省の発表によるブエノスアイレス圏、コルドバ圏、ロサリオ圏の雇用状況をみると、月労働時間には伸びも見られるが、雇用水準は引き続き下落している。物価上昇を考慮すると、国民生活は貧困層を中心に一層厳しくなっているものと思われる。

### 3. 貿易収支

5月の貿易収支は、対前月比で輸入に若干の増加が見られるが、引き続き約15億ドルの大幅な黒字となっている。地域別では、輸出はアジア、NAFTA向けが伸びており、輸入は全般的に若干の増加が見られる。品目別で見ると、輸出は一次産品や農産加工品の伸びが著しく、輸入は中間材が伸びてきている。

### 4. 地域統合

5日、ブエノス・アイレスで第22回メルコスール首脳会議が開かれ、加盟国、準加盟国の首脳に加え、墨のフォックス大統領も出席した。共同声明において、各国首脳はメルコスールの統合強化を確認するとともに、経済危機が続く亜への連帯を表明した。会議では、亜・伯間において2006年までに自動車・自動車部品貿易の完全自由化を目指す協定を締結する旨が合意され、メルコスール・墨間経済補完協定や、メルコスール・チリ間自動車貿易協定等が署名された。

25日から27日にかけて、エクアドルのグアヤキルで第2回南米首脳会議が開かれた。最終合意文書では、インフラ統合プロジェクト等が盛り込まれ、亜に対する支援と連帯が表明された。また、各国大統領は先進国による関税障壁や保護主義が南米諸国にとって不均衡な結果をもたらしているとして、米国や欧州諸国等の政策を非難した。

